

No. 6

令和2年9月

戸田市議会定例会議案

埼玉県戸田市

目 次

- 認定第 1 号 令和元年度戸田市一般会計歳入歳出決算認定について……別冊 No. 1-1
- 認定第 2 号 令和元年度戸田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 3 号 令和元年度戸田市市民医療センター特別会計歳入歳出
決算認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 4 号 令和元年度戸田市交通災害共済事業特別会計歳入歳出
決算認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 5 号 令和元年度戸田市海外留学奨学事業特別会計歳入歳出
決算認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 6 号 令和元年度戸田市火災共済事業特別会計歳入歳出決算
認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 7 号 令和元年度戸田市新曽第一土地区画整理事業特別会計
歳入歳出決算認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 8 号 令和元年度戸田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて……………別冊 No. 1-2
- 認定第 9 号 令和元年度戸田市新曽第二土地区画整理事業特別会計
歳入歳出決算認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 10 号 令和元年度戸田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 11 号 令和元年度戸田市在宅介護支援事業特別会計歳入歳出
決算認定について……………別冊 No. 1-2
- 認定第 12 号 令和元年度戸田市水道事業会計決算認定について…………… 別冊 No. 2
- 認定第 13 号 令和元年度戸田市下水道事業会計決算認定について…………… 別冊 No. 2

報告第12号	令和元年度決算における健全化判断比率の報告について……………	1頁
報告第13号	令和元年度戸田市水道事業会計決算における資金不足 比率の報告について……………	2頁
報告第14号	令和元年度戸田市下水道事業会計決算における資金不足 比率の報告について……………	3頁
報告第15号	令和元年度戸田市一般会計継続費精算報告書の報告に ついて……………	4頁
報告第16号	令和元年度戸田市下水道事業会計継続費精算報告書の 報告について……………	5頁
報告第17号	専決処分の承認を求めることについて……………	6頁
議案第65号	戸田市第5次総合振興計画基本構想及び同基本計画施策 体系について……………	13頁
議案第66号	新曽第一地区3号調整池築造工事請負契約について……………	14頁
議案第67号	戸田市文化会館改修工事請負変更契約について……………	17頁
議案第68号	令和元年度戸田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分 について……………	18頁
議案第69号	令和元年度戸田市下水道事業会計未処分利益剰余金の 処分について……………	19頁
議案第70号	令和2年度戸田市一般会計補正予算（第6号）……………	別冊 No. 8
議案第71号	令和2年度戸田市新曽第一土地区画整理事業特別会計 補正予算（第1号）……………	別冊 No. 8
議案第72号	令和2年度戸田市介護保険特別会計補正予算（第1号）……………	別冊 No. 8
議案第73号	令和2年度戸田市新曽第二土地区画整理事業特別会計 補正予算（第1号）……………	別冊 No. 8

報告第12号

令和元年度決算における健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和元年度決算における健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.83)	— (16.83)	6.1 (25.0)	20.3 (350.0)

備考 括弧書は早期健全化基準を示す。

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁

報告第13号

令和元年度戸田市水道事業会計決算における資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和元年度戸田市水道事業会計決算における資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

（単位：％）

資金不足比率
—
（ 20.0 ）

備考 括弧書は経営健全化基準を示す。

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁

報告第14号

令和元年度戸田市下水道事業会計決算における資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和元年度戸田市下水道事業会計決算における資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

（単位：％）

資金不足比率
—
（ 20.0 ）

備考 括弧書は経営健全化基準を示す。

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁

報告第15号

令和元年度戸田市一般会計継続費精算報告書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和元年度戸田市一般会計継続費精算報告書

(単位：円)

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較						
				年割額	左 の 財 源 内 訳			支出済額	左 の 財 源 内 訳			年割額と 支出済額 の差	左 の 財 源 内 訳					
					特 定 財 源				特 定 財 源				特 定 財 源					
					国 県 支出金	地方債	その他		一般財源	国 県 支出金	地方債		その他	一般財源	国 県 支出金	地方債	その他	一般財源
10教育費	4 社会 教育費	図書館・ 郷土博物 館設備改 修事業	H30	92,610,000	0	68,900,000	0	23,710,000	92,610,000	0	68,900,000	0	23,710,000	0	0	0	0	0
			R1	656,929,000	0	478,000,000	150,000,000	28,929,000	656,928,540	0	478,000,000	150,000,000	28,928,540	460	0	0	0	460
			計	749,539,000	0	546,900,000	150,000,000	52,639,000	749,538,540	0	546,900,000	150,000,000	52,638,540	460	0	0	0	460
10教育費	5 体育費	スポーツ センター 屋内プー ル新築事 業	H30	58,910,000	9,282,000	0	0	49,628,000	58,910,000	9,376,000	0	0	49,534,000	0	△ 94,000	0	0	94,000
			R1	1,396,992,000	189,692,000	849,300,000	280,000,000	78,000,000	1,396,991,600	198,685,000	844,100,000	280,000,000	74,206,600	400	△ 8,993,000	5,200,000	0	3,793,400
			計	1,455,902,000	198,974,000	849,300,000	280,000,000	127,628,000	1,455,901,600	208,061,000	844,100,000	280,000,000	123,740,600	400	△ 9,087,000	5,200,000	0	3,887,400

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁

報告第16号

令和元年度戸田市下水道事業会計継続費精算報告書の報告について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和元年度戸田市下水道事業会計継続費精算報告書

(単位：円)

款	項	事業名	年度	全 体 計 画			実 績				比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳		支 払 義 務 発 生 額	左 の 財 源 内 訳		年 割 額 と 支 払 義 務 発 生 額 の 差	左 の 財 源 内 訳				
					企 業 債	国 庫 補 助 金		自 己 資 金	企 業 債		国 庫 補 助 金	自 己 資 金	企 業 債	国 庫 補 助 金	自 己 資 金
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	新 曽 中 央 地 区 調 整 池 築 造 工 事	H29	100,000,000	50,000,000	0	50,000,000	0	0	0	0	100,000,000	50,000,000	0	50,000,000
			H30	322,633,000	322,600,000	0	33,000	0	0	0	0	322,633,000	322,600,000	0	33,000
			R1	0	0	0	0	405,181,440	351,200,000	0	53,981,440	△ 405,181,440	△ 351,200,000	0	△ 53,981,440
			計	422,633,000	372,600,000	0	50,033,000	405,181,440	351,200,000	0	53,981,440	17,451,560	21,400,000	0	△ 3,948,440

※平成29年度から平成30年度へ事業費100,000,000円を過次繰越している。また、平成30年度から令和元年度へ継続費総額422,633,000円を建設改良費繰越している。

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁

報告第17号

専決処分の承認を求めることについて

令和2年度戸田市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁

専決第6号

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度戸田市一般会計補正予算（第5号）

令和2年7月10日

戸田市長 菅原文仁

令和2年度戸田市一般会計補正予算（第5号）

令和2年度戸田市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,080,518千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円) 一

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		25,876,176	140,000	26,016,176
	2 国庫補助金	15,927,676	140,000	16,067,676
歳入	合計	74,940,518	140,000	75,080,518

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		758,794	140,000	898,794
	1 商工費	758,794	140,000	898,794
歳出	合計	74,940,518	140,000	75,080,518

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15国庫支出金	25,876,176	140,000	26,016,176
歳入合計	74,940,518	140,000	75,080,518

一般

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7商工費	758,794	140,000	898,794	140,000			
歳出合計	74,940,518	140,000	75,080,518	140,000			

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総 務 費 国 庫 補 助 金	126,785	140,000	266,785	1 総 務 管 理 費 補 助 金	140,000	6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交 付金 既定額 0 補正額 140,000
計	15,927,676	140,000	16,067,676			

般

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

3 歳 出

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2 商 工 業 振 興 費	608,956	140,000	748,956	140,000				18 負担金、補 助及び交付 金	140,000	1. 商工調整事業（経済政策課） 140,000 18 負担金、補助及び交付金 140,000 ○ 補助金 140,000 ・ 小規模事業者等臨時給付金事 業 (140,000) 既定額 240,000 補正額 140,000
				140,000						
				国 140,000						
計	758,794	140,000	898,794	140,000						

一
般

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

議案第65号

戸田市第5次総合振興計画基本構想及び同基本計画施策体系について
戸田市議会の議決事件に関する条例（平成17年条例第41号）第2条第2号の規定により、戸田市第5次総合振興計画基本構想及び同基本計画施策体系について、議会の議決を求める。

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁

議案第66号

新曽第一地区3号調整池築造工事請負契約について

新曽第一地区3号調整池築造工事請負契約をするについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第9号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 新曽第一地区3号調整池築造工事
- 2 場 所 戸田市大字新曽字芦原2509番1外
- 3 工事内容 新曽第一地区3号調整池の築造に伴う工事
- 4 金 額 金962,379,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金87,489,000円)
- 5 工 期 本契約締結日の翌日から
令和4年3月31日まで
- 6 契 約 者 さいたま市浦和区高砂二丁目4番3号
株式会社鴻池組 さいたま営業所
所長 小 田 剛 史

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅 原文 仁

議案第66号参考

新曽第一地区3号調整池築造工事概要

1 工事概要

(1) 新曽第一地区3号調整池の築造に伴う工事

- ① 本 体 工 事 貯水容量 5,460 m³
- ② 機械・電気設備工事 排水ポンプ、ポンプ制御盤その他付属設備

入 札 結 果

(消費税及び地方消費税の額含まず。単位：円)

業 者 名	回 数	第 1 回	摘 要
(株) 鴻 池 組 さいたま営業所		874,890,000	落札
日 清 建 設 (株)		888,000,000	
村 本 建 設 (株) 埼玉営業所		937,000,000	
(株) カ タ ヤ マ		948,000,000	
(株) ユーディケー		948,000,000	
(株) ジ ン ワ		987,000,000	

(消費税及び地方消費税の額含まず。単位：円)

設 計 額	1,233,789,000
予 定 価 格	1,233,789,000
調 査 基 準 価 格	1,132,606,000

議案第67号

戸田市文化会館改修工事請負変更契約について

戸田市文化会館改修工事請負変更契約をするについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第9号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 戸田市文化会館改修工事
- 2 場 所 戸田市上戸田四丁目8番3外
- 3 工事内容 戸田市文化会館の改修に伴う工事
- 4 金 額 変更前 金1,807,850,000円
変更後 金2,001,230,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金181,930,000円)
- 5 工 期 変更前 令和2年12月25日まで
変更後 令和3年 3月24日まで
- 6 契 約 者 さいたま市浦和区北浦和三丁目6番5号
斎藤工業株式会社
代表取締役 斎 藤 恵 介

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅 原文 仁

議案第68号

令和元年度戸田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度戸田市水道事業会計未処分利益剰余金286,879,251円を、以下のとおり積み立てることについて議会の議決を求める。

令和元年度 戸田市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

		資本金	資本 剰余金	未処分 利益剰余金
		自己資本金		
当年度末残高		10,545,653,237	587,122,923	286,879,251
議会の議決による処分額	建設改良積立金の積立	0	0	△ 219,153,736
	自己資本金の組入	67,725,515	0	△ 67,725,515
処分後残高		10,613,378,752	587,122,923	(繰越利益剰余金) 0

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁

議案第69号

令和元年度戸田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度戸田市下水道事業会計未処分利益剰余金229,441,608円を、以下のとおり積み立てることについて議会の議決を求める。

令和元年度 戸田市下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

		資本金	資本 剰余金	未処分 利益剰余金
		自己資本金		
当年度末残高		4,232,312,286	291,412,540	229,441,608
議会の議決による処分額	建設改良積立金の積立	0	0	△ 229,441,608
処分後残高		4,232,312,286	291,412,540	(繰越利益剰余金) 0

令和2年8月24日提出

戸田市長 菅原文仁